

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4717426号  
(P4717426)

(45) 発行日 平成23年7月6日(2011.7.6)

(24) 登録日 平成23年4月8日(2011.4.8)

(51) Int.Cl.

G06F 9/48 (2006.01)

F 1

G06F 9/46 452H  
G06F 9/46 457

請求項の数 8 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2004-354696 (P2004-354696)  
 (22) 出願日 平成16年12月7日 (2004.12.7)  
 (65) 公開番号 特開2006-163840 (P2006-163840A)  
 (43) 公開日 平成18年6月22日 (2006.6.22)  
 審査請求日 平成19年11月26日 (2007.11.26)

(73) 特許権者 000001007  
 キヤノン株式会社  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号  
 (74) 代理人 100076428  
 弁理士 大塚 康徳  
 (74) 代理人 100112508  
 弁理士 高柳 司郎  
 (74) 代理人 100115071  
 弁理士 大塚 康弘  
 (74) 代理人 100116894  
 弁理士 木村 秀二  
 (74) 代理人 100130409  
 弁理士 下山 治  
 (74) 代理人 100134175  
 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置及びその方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

プラットフォームがプロセスごとに生成される情報処理装置であって、  
ソフトウェアモジュールのインストールを行うプラットフォームによりインストールされたソフトウェアモジュールに設定された属性を、前記ソフトウェアモジュールを起動する際に参照するモジュール属性参照手段と、

前記モジュール属性参照手段により参照された前記属性が、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームのプロセスとは異なるプロセス上で実行することを示す別プロセス生成属性を含む場合、前記ソフトウェアモジュールを、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームのプロセスとは別のプロセスとして生成された、当該ソフトウェアモジュールを実行するためのプラットフォーム上で実行するように起動する制御手段とを有し、

前記ソフトウェアモジュールは、前記ソフトウェアモジュールの持つ一部の機能を他のソフトウェアモジュールに提供する機能を有することを特徴とする情報処理装置。

## 【請求項 2】

前記制御手段は、前記モジュール属性参照手段により参照された前記属性が、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームと、前記別のプロセスとして生成された、当該ソフトウェアモジュールを実行するためのプラットフォーム上で実行される前記ソフトウェアモジュールとが連携することを示すプロセス間連携属性を含む場合に、前記ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームと、別のプロセスと

して生成されたプラットフォーム上で実行される前記ソフトウェアモジュールとを連携させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

オペレーティングシステム上で直接実行されるようにインストールされるアプリケーションに、オペレーティングシステム上で直接実行されるソフトウェアモジュールとしての属性を付与する手段と、

前記属性が付与されたアプリケーションを、前記ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームによる管理対象として取り込む手段とを更に有することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

10

プラットフォームがプロセスごとに生成される情報処理方法であって、

ソフトウェアモジュールのインストールを行うプラットフォームによりインストールされたソフトウェアモジュールに設定された属性を、前記ソフトウェアモジュールを起動する際に参照するモジュール属性参照工程と、

前記モジュール属性参照工程で参照された前記属性が、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームのプロセスとは異なるプロセス上で実行することを示す別プロセス生成属性を含む場合、前記ソフトウェアモジュールを、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームのプロセスとは別のプロセスとして生成された、プラットフォーム上で実行するように起動する制御工程と、

前記ソフトウェアモジュールの持つ一部の機能を他のソフトウェアモジュールに提供する提供工程と、

20

を有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項5】

前記制御工程では、前記モジュール属性参照工程により参照された前記属性が、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームと、前記別のプロセスとして生成された、当該ソフトウェアモジュールを実行するためのプラットフォーム上で実行される前記ソフトウェアモジュールが連携することを示すプロセス間連携属性を含む場合に、前記ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームと、別のプロセスとして生成されたプラットフォーム上で実行される前記ソフトウェアモジュールとを連携させることを特徴とする請求項4に記載の情報処理方法。

30

【請求項6】

オペレーティングシステム上で直接実行されるようにインストールされるアプリケーションに、オペレーティングシステム上で直接実行されるソフトウェアモジュールとしての属性を付与する工程と、

前記属性が付与されたアプリケーションを、前記ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームによる管理対象として取り込む工程とを更に有することを特徴とする請求項4又は5に記載の情報処理方法。

【請求項7】

コンピュータに、請求項4乃至6のいずれか1項に記載の情報処理方法を実行させるためのプログラム。

40

【請求項8】

請求項7に記載のプログラムを記録した、コンピュータにより読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、プラットフォームがプロセスごとに生成される情報処理装置とその方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

50

マイクロコンピュータを組み込んで機器制御を行ういわゆる組み込み機器では、マイクロコンピュータで実行されるプログラムは、マスクROMなどに書き込まれており書き換えられないことが多かった。このためプログラムにバグがあった場合にも、そのプログラムを変更できず、バグを抱えたまま稼動しつづけなければならない場合が多かった。そのため、書き換え可能なフラッシュROMなどにプログラムを格納し、プログラムの書き換えに対応できる機器が出てきている。しかしこの場合もプログラム全体を変更することが多く、パーソナルコンピュータのように一部を変更したり、新たな機能を追加したりといったことが気軽に行なえるような構成にはなっていなかった。

#### 【0003】

記憶容量や処理能力に乏しい組み込み機器においても、パーソナルコンピュータのようにプログラムの更新や新機能の追加を気軽に行ない、組み込み機器でも変化の激しい業務処理に対応し得るものでなければならないようになってきている。そのための技術としてJava技術（Javaはプログラミング言語を含むソフトウェア技術であり、米国Sun Microsystems Inc.の登録商標）を使用し、Javaの持つプログラムの可搬性を利用して、拡張可能なアプリケーションを提供する技術が提案されている（特許文献1及び非特許文献1）。この技術によれば、1つのアプリケーションの上で実行されるため、アプリケーション単位で機能を拡張するに比べてハードウェア資源の要求量が少なくて済む。

10

#### 【0004】

非特許文献1のOSGi Service Platform（以下、OSGiと略）は、アプリケーションに追加されるソフトウェアモジュールをバンドルと呼び、バンドルのインストール／起動／終了／更新／アンインストールといったソフトウェアモジュールのライフサイクルを管理する仕様を定義している。またOSGiでは、アプリケーションが停止したときの各バンドルの実行状況を記憶し、アプリケーションの再起動時に各バンドルの状態が停止時の状態に戻される機能も備えている。

20

【特許文献1】特開2000-29713号公報

【非特許文献1】OSGi Service Platform Specification Release 2, OSGi, 2001

#### 【発明の開示】

##### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0005】

以前は豊富なハードウェア資源を持ち得なかった機器でも、ハードウェア技術の進歩や製造技術の進歩などにより、より豊富な記憶容量、処理能力を得られるようになってきている。それに伴って、機能拡張として後から追加されるソフトウェアモジュールも大規模で複雑な処理を行なうようになってきている。

30

#### 【0006】

従来は、ソフトウェアを管理しているオペレーティングシステムからは、ソフトウェアモジュールは一つのアプリケーションとしてしか扱われない。このため、一つのソフトウェアモジュールの不具合による影響を他のソフトウェアモジュールに波及させないために、オペレーティングシステムが元々備えているソフトウェア分離実行機能（ソフトウェアをプロセスとして異なる空間で実行する機能）を使用することができない。そのため、高度な処理を実行することにより不具合を発生させる可能性が高まったソフトウェアモジュールが不具合を起こして、アプリケーション全体を機能不全に陥らせる可能性が高くなっている。

40

#### 【0007】

機器のハードウェア資源が豊富になったことにより、より高機能なオペレーティングシステムを機器に導入して複数のアプリケーションを同時に実行できるようになったため、追加機能を別アプリケーション（プロセス）として実行させることにより、問題の解決を図ることができるようになってきた。

#### 【0008】

しかしながら、一つのアプリケーションに対して機能を拡張するときの操作手順と、別のアプリケーションとして機能を拡張する場合の操作手順とは異なったものになる。従つ

50

て、同じ拡張機能のライフサイクル管理という目的をもった操作手順が複数存在することになる。また、アプリケーションの追加でのみ機能を追加する場合には、操作方法が変更されるためユーザを混乱させるといった問題や、それまで購入したり開発したりしていた機能拡張用のソフトウェアモジュールが全く使用できなくなり、ソフトウェア資産の継承性が犠牲になってしまうといった問題が存在する。

【0009】

本発明は上記問題点に鑑みてなされたもので、本願発明の特徴は、プロセスごとに生成されるフレームワークにおいて、ソフトウェアモジュールを別プロセスとして実行するように設定できる機能を付加できる情報処理装置及びその方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

10

【0010】

本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、  
プラットフォームがプロセスごとに生成される情報処理装置であって、  
ソフトウェアモジュールのインストールを行うプラットフォームによりインストールされたソフトウェアモジュールに設定された属性を、前記ソフトウェアモジュールを起動する際に参照するモジュール属性参照手段と、

前記モジュール属性参照手段により参照された前記属性が、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームのプロセスとは異なるプロセス上で実行することを示す別プロセス生成属性を含む場合、前記ソフトウェアモジュールを、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームのプロセスとは別のプロセスとして生成された、当該ソフトウェアモジュールを実行するためのプラットフォーム上で実行するように起動する制御手段とを有し、

20

前記ソフトウェアモジュールは、前記ソフトウェアモジュールの持つ一部の機能を他のソフトウェアモジュールに提供する機能を有することを特徴とする。

【0012】

本発明の一態様に係る情報処理方法は以下のような工程を備える。即ち、  
プラットフォームがプロセスごとに生成される情報処理方法であって、  
ソフトウェアモジュールのインストールを行うプラットフォームによりインストールされたソフトウェアモジュールに設定された属性を、前記ソフトウェアモジュールを起動する際に参照するモジュール属性参照工程と、

30

前記モジュール属性参照工程で参照された前記属性が、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームのプロセスとは異なるプロセス上で実行することを示す別プロセス生成属性を含む場合、前記ソフトウェアモジュールを、当該ソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームのプロセスとは別のプロセスとして生成された、プラットフォーム上で実行するように起動する制御工程と、

前記ソフトウェアモジュールの持つ一部の機能を他のソフトウェアモジュールに提供する提供工程と、を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、プロセスごとに生成されるフレームワークにおいて、ソフトウェアモジュールを、そのソフトウェアモジュールをインストールしたプラットフォームのプロセスとは別のプロセスとして生成されたプラットフォーム上で実行でき、ソフトウェアモジュールの一部の機能を他のソフトウェアモジュールに提供して高度な処理を実行するようにも、ソフトウェアモジュールでの不具合の発生によりアプリケーション全体を機能不全に陥らせる可能性が高くならないようにできるという効果がある。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、添付図面を参照して本発明の好適な実施の形態を詳しく説明する。

【0016】

[実施の形態1]

50

図1は、本発明の実施の形態に係るコンピュータ機器の構成を示すブロック図で、このコンピュータ機器は、例えばPCやワークステーションなどの情報処理装置である。

【0017】

図において、制御部1010はCPUを有し、この機器全体の動作を制御している。一次記憶部1020は、各種データや制御部1010で実行されるソフトウェアを一時的に記憶するための記憶部で、RAMなどで構成されている。二次記憶部1030は、各種データや制御部1010で実行されるソフトウェアを恒久的に記憶している記憶部で、例えばハードディスクなどで構成されている。入力部1040は、ユーザの指示や文字データや画像データを入力するためキーボード、マウス(ポインティングデバイス)、タッチスクリーン、スキャナなどを有する。表示部1050は、オペレータへの指示やデータの内容等を表示する液晶などの表示パネルを有する。ネットワークインターフェース部1060は、LAN等のネットワークを介して他の機器と通信を行なう。バス1070は、上述した各部を接続し、それらの間でのデータや制御信号をやり取りするシステムバスである。

10

【0018】

図2は、本実施の形態に係るコンピュータ機器の制御部1010で実行されるソフトウェアの構成を階層を用いて表した図である。

【0019】

図2において、オペレーティングシステム(OS)2010は、アプリケーションソフトウェアやハードウェア資源を管理し、このOS2010上で各種ソフトウェアが実行される。2020は、ソフトウェアモジュールを拡張可能なJava言語で記述されたアプリケーションであるOSGi Service Platformの仕様を実装したプラットフォームである。Java VM(Java言語を解釈して実行する仮想マシン)2030は、プラットフォーム2020を実行するためのJavaプログラム専用の仮想マシンである。2040はプラットフォーム2020上で実行されるJava言語で記述されたソフトウェアモジュール(以下、バンドル(Bundle)と呼ぶ)であるバンドル群である。2050は、オペレーティングシステム2010上で稼動するその他のアプリケーション群を示している。尚、Java VM2030は、オペレーティングシステム2010からは、その他のアプリケーション群2050に属するアプリケーションと全く同等に扱われる。

20

【0020】

30

図3は、本実施の形態に係るコンピュータ機器においてバンドル2040をインストールする際の処理を説明するフローチャートで、この処理を実行するプログラムは一次記憶部1020に記憶され、制御部1010の制御の下に実行される。

【0021】

図4(A)は、インストールされるバンドルファイルが暗号化されていないときの形式を説明する図、図4(B)は、Jarファイルの属性を記述しているマニフェストの一例を示す図である。

【0022】

バンドルファイル4010は、Java言語のJarファイル形式である。このJarファイルは、ZIP形式のアーカイブファイルであり、複数のファイルエントリ4020の列で構成されている。各ファイルエントリ4020は、そのファイルエントリの始まりを示すマジックナンバー4030と、ファイルエントリサイズ4040、ファイル名サイズ4050、ファイル名4060及びファイルコンテンツ4070で表される各フィールドを有している。尚、図4(A)では、説明を簡単にするためにZIPファイルの仕様を簡略化して示している。

40

【0023】

このJarファイルの各種属性はマニフェストと呼ばれ、ファイルエントリ内に格納されている。このマニフェストのファイル名は、図4(B)に示すように「META-INF/MANIFEST.MF」であり、このマニフェスト内には属性の名前と、その属性値とのペア形式で属性値が記述されている。

50

## 【0024】

図4(B)において、「Bundle-Activator」は、インストールした後、一番最初に起動するJavaのクラスの名称を定義する。「Bundle-Classpath」は、クラスを探索する際のJavaファイルの検索順序を示している。「NeedProcess」は、このバンドルの実行が別のプロセスで実行されることを示している。「Import-Package」は、他のバンドルからExportされているパッケージを使用している際に、それを定義する。「Import-Service」は他のバンドルの一部の機能を他に提供することを示す。

## 【0025】

次に図3のフローチャートを参照して、本実施の形態に係るコンピュータ機器におけるバンドル2040のインストール処理を説明する。

10

## 【0026】

まずステップS1で、インストールするように指定されたファイルの格納場所と同じ場所からインストールされたバンドルが既に存在しているか、即ち、そのバンドルファイルが既にインストールされているかを調べる。存在している場合は処理を終了し、存在していない場合はステップS2に進む。ステップS2では、そのバンドルファイルをプラットフォーム2020にインストールし、そのインストールされた、暗号化されているバンドルファイル4010を復号する。この復号に用いる暗号キーは、秘密鍵としてプラットフォーム2020が管理している。

## 【0027】

次にステップS3で、ステップS2で復号したバンドルファイル4010を、バンドルを管理するためのディレクトリに格納する。次にステップS4で、プラットフォーム2020上のバンドル管理のためのバンドル管理オブジェクトを生成する。

20

## 【0028】

図5は、本実施の形態に係るバンドル管理オブジェクトの構造を示す図である。

## 【0029】

図において、バンドル識別子5010は、個々のバンドルを識別するための識別子である。ロケーション5020は、このバンドルがどこからインストールされたかを示す情報でありURLを使用して表される。ステータス5030は、このバンドルの実行状態を記述している。例えば、インストールされている場合は「INSTALLED」、実行中は「ACTIVE」がセットされる。属性リスト5040は、このバンドルの属性を記述している。即ち、図4(B)に示すマニフェストファイルで記述された属性を記憶している。プロセス識別子5050は、このバンドルが別プロセスとして実行されたときに付与される識別子である。この別プロセスとは、ソフトウェアモジュールがインストールされたアプリケーションが実行されているプロセスとは異なるプロセス上で、そのソフトウェアモジュールが実行されることを意味している。

30

## 【0030】

そして図3のステップS5に進み、ステップS4で生成したバンドル管理オブジェクトの属性リスト5040に、バンドルファイル4010内のマニフェストに記述されていた属性を属性名をキーとして検索できるように全て登録しているハッシュテーブルインスタンスとして設定する。またこのとき、バンドル管理オブジェクトのステータス5030に、このバンドルがインストールされている状態であることを示す状態値(「INSTALLED」)を設定する。

40

## 【0031】

以上説明した処理により、バンドル2040がインストールされる。尚ここで、別プロセスとして実行されるバンドル2050(図2)と、プラットフォーム2020上で実行されるバンドル2040のインストール処理においては、バンドル管理オブジェクトの属性リスト5040に、実行時に別プロセスで実行することを指示するための「NeedProcess」属性を持っているかどうかだけが異なるだけで、インストールの処理としては同じである。

## 【0032】

50

図6は、本実施の形態に係るコンピュータ機器におけるバンドルの起動処理を説明するフローチャートで、この処理を実行するプログラムは一次記憶部1020に記憶され、制御部1010の制御の下で実行される。

【0033】

まずステップS11で、指定されたバンドルのバンドル管理オブジェクトのステータス5030が「ACTIVE」(実行中)であるかどうかを判定し、「ACTIVE」である場合は既に実行されているので処理を終了する。「ACTIVE」でない場合はステップS12に進み、バンドル管理オブジェクトの属性リスト5040に、別プロセスで実行することを指示する「NeedProcess」が設定されているかどうかを調べる。ここで属性リスト5040はハッシュテーブルインスタンスとして構成されているため、「NeedProcess」属性の名前をキーとして指定することにより、「NeedProcess」属性値を得ることができる。別プロセスで実行することを示す「NeedProcess」属性が設定されている場合はステップS13に進み、そうでない場合はステップS16に進む。ステップS16では、起動しようとしているバンドルは通常のプラットフォーム2020上のバンドルであるため、プラットフォーム2020上のバンドルとしての起動処理を行なう。こうして起動処理が終了すると、バンドル管理オブジェクトのステータス5030に、実行中であることを示す「ACTIVE」状態値を設定する。また、バンドル管理オブジェクトのプロセス識別子5050には、プラットフォーム2020自身のプロセス識別子を設定する。

【0034】

また別プロセスで実行する場合はステップS13で、ステップS12で得た「NeedProcess」属性値を調べ、起動するバンドルとプラットフォーム2020との間で協調動作が必要かどうかを調べる。協調動作が必要なバンドルには、「NeedProcess」属性値として「Interactive」を指定していなければならない。従って、「NeedProcess」属性として指定されたものが「Interactive」以外である場合は、協調動作が必要ではないと認識してステップS15に進み、別プロセスとして起動する。

【0035】

一方、ステップS13で、協調動作が必要であると判断した場合はステップS14に進み、連携用の通信路を形成し、別プロセスとして起動する。

【0036】

図7は、本実施の形態で実施される協調動作を説明する図である。

【0037】

図において、プラットフォームA7010は、前述のインストール処理において、インストール指示を受けたプラットフォームとする。7020は、このプラットフォームA7010を実行するためのJava VM A (Java仮想マシーンA)である。プラットフォームB7030は、プラットフォームA7010上のバンドルの「NeedProcess」属性値として「Interactive」が指定されている場合に、指定プラットフォームA7010によって協調動作のために生成されたプラットフォームである。7040はプラットフォームB7030を実行するためのJava VM B (Java仮想マシーンB)である。バンドル7050は、プラットフォームA7010にインストールされているが、別プロセス(ここではプラットフォームB7030)で実行され、実行時にプラットフォームA7010と連携するように指定されているバンドルである。

【0038】

またバンドル7070は、プラットフォームA7010とは別プロセスで実行され、実行時にプラットフォームA7010と連携する必要が無いと指定されてインストールされているバンドルである。7060は、バンドル7070を実行するためのJava VM C (Java仮想マシーンC)である。

【0039】

このような場合、前述のステップS13では、バンドル7050が、プラットフォームA7010上のバンドルと別プロセスで実行され、かつプラットフォームA7010との協調動作が必要であると認識されることになる。

10

20

30

40

50

## 【0040】

この場合、プラットフォームB7030が使用する実行環境がまだ構築されていなければ、その実行環境を構築する。こうして構築された実行環境は、プラットフォームA7010内に、バンドル7050のバンドル識別子5010をキーとして参照されるように記憶している。

## 【0041】

またプラットフォームB7030が再起動される場合に、プラットフォームB7030の停止時の状態を再現するため、どのようなバンドルがインストールされているかを示す情報、及びプラットフォームB7030が停止した時の各バンドルの状態が記憶されている。この再起動のために記憶されている情報のみを複製し、その他は新規に作成することにより、プラットフォームB7030の実行環境を作成することができる。そして、その複製した再起動のための情報を変更し、バンドル7050の情報だけを残してその他のバンドルの情報を全て削除する。即ち、バンドル7050のみがインストールされて実行されている状態になるような情報が生成される。その情報を用いて、プラットフォームA7010から見て別のプラットフォームであるプラットフォームB7030をJava VM B7040とともに起動する。これにより、バンドル7050のみがインストールされて実装されている別のプラットフォームB7030が起動される。

10

## 【0042】

OSGiでは、バンドルからプラットフォームにアクセスする際のインターフェースを「BundleContext」として、またバンドルを、他のバンドルやプラットフォームからアクセスするためのインターフェースを「Bundle」として定義している。

20

## 【0043】

プラットフォームA7010とプラットフォームB7030との間の連携は、これら2つのインターフェースを基に、Javaのプロセス間通信のための技術であるRMI (Remote Method Invocation)を使用できるように変更されたインターフェースを介して行なわれる。これによりプラットフォームB7030上で実行されるバンドル7050は、あたかもプラットフォームA7010上で実行されるかのように管理される。

## 【0044】

OSGiの仕様では、更に、バンドルの持つ一部の機能を他のバンドルに提供するためのサービス機能が定義されている。このサービス機能は、サービスのインターフェースをJavaのインターフェースとして定義し、そのJavaインターフェースを実装したサービスオブジェクトをレジストリに登録し、Javaインターフェースをキーとしてレジストリ内で検索してサービスオブジェクトを受け取り、そのサービスを利用する形態をとっている。

30

## 【0045】

本実施の形態では、別プロセスで実行するバンドルが提供するサービス、又は別プロセスで実行するバンドルが利用するサービスは、プロセス間で通信を行なうため、Remoteインターフェースを実装し、全てのメソッドがRemoteException例外を発生し得るように定義されたインターフェースのみを対象とするという制限を加える。

## 【0046】

40

バンドル管理オブジェクトのプロセス識別子5050には、起動されたプラットフォームB7030のプロセスを識別する識別子が設定される。

## 【0047】

図7において、バンドル7070は、図6のステップS12で別プロセスで実行すると判定されるが、ステップS13で、プラットフォームA7010とは連携を取る必要が無いと判断されている。このバンドル7070を起動する場合、プラットフォームA7010を起動する際のクラスパスに、バンドル7070を構成するJarファイルを追加したものをクラスパスとし、「Bundle-Activator」属性として指定されたクラスを、バンドル管理オブジェクトの属性リスト5040から取得する。そして、この取得したクラスをエントリクラスとして指定し、Java VM C7060を起動することによりバンドル7070

50

を起動する。この場合、「Bundle-Activator」として指定されたクラスには、以下のシグネチャを持つメソッドが定義されなければならない。

【0048】

```
public static void main(String [] args)
```

本実施の形態では、バンドル 7070 は Java 言語で記述されたものとしたが、オペレーティングシステム 2010 が実行可能な形式であれば、このような Java 言語で記述されたものでなくても良い。この場合、実行可能なバンドルのファイルとして jar ファイルが使用できない場合が多いため、バンドルとしてインストールされた jar ファイル内に実行可能ファイルを内包し、実行時に jar ファイルから取り出して実行する構成することができる。

10

【0049】

こうして生成されたプロセスの識別子を、バンドル管理オブジェクトのプロセス識別子 5050 に設定する。

【0050】

以上説明したようにして、プラットフォーム上にインストールされているバンドルを起動することができる。

【0051】

次に、バンドルを停止する際の処理について説明する。

【0052】

図 8 は、本実施の形態に係るバンドルの停止処理を説明するフローチャートで、この処理を実行するプログラムは一次記憶部 1020 に記憶され、制御部 1010 の制御の下で実行される。

20

【0053】

まずステップ S21 で、バンドル管理オブジェクトのステータス 5030 が「ACTIVE」(実行中)であるかを調べ、「ACTIVE」でない場合は既に停止しているものとして処理を終了する。「ACTIVE」である場合はステップ S22 に進み、バンドル管理オブジェクトの属性リスト 5040 に「NeedProcess」属性が設定されているかどうかを調べる。「NeedProcess」属性が設定されている場合はステップ S23 へ、そうでない場合はステップ S26 に進む。ステップ S26 では、停止しようとしているバンドルは通常のプラットフォーム 2020 上のバンドル 2040 であるため、プラットフォーム 2020 上のバンドルとしての停止処理を行なう。この停止処理が終了すると、バンドル管理オブジェクトのステータスフィールド 5030 に停止中であることを示す「INSTALLED」状態値を設定する。その後処理を終了する。

30

【0054】

一方、ステップ S23 では、ステップ S22 で得た「NeedProcess」属性値を調べ、実行されているバンドルとプラットフォームとの間で協調動作が必要となっているどうかを調べる。協調動作が必要な場合はステップ S24 へ、そうでない場合はステップ S25 へ進む。ステップ S24 では、指定されたバンドルが起動されているプラットフォーム(図 7 の例では、プラットフォーム B7030)をバンドル管理オブジェクトのプロセス識別子 5050 にて識別し、この識別したプラットフォームに対して、プラットフォームのシャットダウン処理を指示する。このプラットフォームのシャットダウン処理では、プラットフォーム上で動いているバンドルの状態を二次記憶部 1030 に格納し、再起動時に、その状態を回復できるようにし、プラットフォームを停止してステップ S25 へ進む。ステップ S25 では、バンドル管理オブジェクトのプロセス識別子 5050 に記述されているプロセス識別子を使用して、オペレーティングシステム 2010 に依頼して、そのプロセス識別子で識別されているプロセスを終了してステップ S26 に進み、プラットフォーム 2020 上のバンドルとしての停止処理を行なう。

40

【0055】

以上のようにしてバンドルの停止処理を行なう。

【0056】

50

最後に、バンドルをアンインストールする際の処理について説明する。

#### 【0057】

図9は、バンドルをアンインストールする際の処理を説明するフローチャートで、この処理を実行するプログラムは一次記憶部1020に記憶され、制御部1010の制御の下で実行される。

#### 【0058】

まずステップS31で、指定されたバンドルが停止しているかをバンドル管理オブジェクトのステータス5030が「ACTIVE」かどうかにより調べる。ステータス5030に設定されている状態が「ACTIVE」でなければ停止中であると判断してステップS33に進むが、実行中であればステップS32に進み、図8を参照して説明したバンドルの停止処理を行なってステップS33に進む。

10

#### 【0059】

ステップS33では、バンドル管理オブジェクトの属性リスト5040に「NeedProcess」属性が設定されているかどうかを調べる。「NeedProcess」属性が設定されている場合はステップS34へ進み、そうでない場合はステップS36へ進む。ステップS34では、ステップS33で得た「NeedProcess」属性値を調べ、指定されたバンドルとプラットフォームとの間で協調動作が必要かどうかを調べる。協調動作が必要な場合はステップS35へ進み、そうでない場合はステップS36に進む。ステップS35では、起動時に生成したプラットフォーム(図7の例では、プラットフォームB7030)用の実行環境を削除してステップS36に進み、フレームワーク上で通常のバンドルのアンインストール処理を行なう。このとき、インストール時に生成したファイルなどバンドルに関連する資源を全て削除する。

20

#### 【0060】

以上のようにして、バンドルのアンインストール処理を行なう。

#### 【0061】

このように、バンドルの属性として別プロセスで実行することが指定されている場合には別プロセスでバンドルを実行させ、管理は拡張可能なアプリケーションで行なうことが可能となる。

#### 【0062】

##### [実施の形態2]

30

次に、本発明の実施の形態2について説明する。

#### 【0063】

本実施の形態2は、前述の実施の形態1のプラットフォームに対してインストールされておらず、直接オペレーティングシステム2010上で実行可能なアプリケーションとしてインストールされていたものを、プラットフォーム上でアプリケーション管理を可能にする方法を示すものである。従って、コンピュータ機器の構成、ソフトウェアの構成、データ形式等は前述の実施の形態1と同じであるため、その説明を省略する。

#### 【0064】

図10は、本発明の実施の形態2に係るインストール処理を説明するフローチャートで、この処理を実行するプログラムは一次記憶部1020に記憶され、制御部1010の制御の下で実行される。

40

#### 【0065】

まずステップS41で、インストールするように指定されたファイルの格納場所と同じ場所からインストールされているバンドルが既に存在しているかを調べる。存在している場合は処理を終了し、存在していない場合はステップS42に進み、インストールすべきデータを復号する。この復号に使用する暗号化キーは、プラットフォームが記憶している。次にステップS43で、インストールするように指定されたファイルが格納されている位置を調べる。この格納位置はURLで指定されるので、格納されている位置がネットワークで繋がった装置に存在するか否かは、URLのホスト情報を調べることで判別できる。ファイル名ではなくストリームデータとしてインストールすべきバンドルのデータを渡

50

されることがあるが、このときには同一装置内に無いものと認識する。こうしてステップ S 4 3 で、同一装置内に存在すると判断した場合はステップ S 4 4 へ進み、そうでなければステップ S 4 5 に進む。

#### 【 0 0 6 6 】

ステップ S 4 4 では、指定されたファイルがバンドルファイルであるかどうかを調べる。ここでは ZIP ファイルであり、マニフェストファイルエントリが存在し、バンドル特有のマニフェストヘッダが存在する場合にバンドルファイルであると認識する。そして、バンドルファイルであると判断した場合はステップ S 4 5 へ進み、そうでない場合はステップ S 4 8 へ進む。

#### 【 0 0 6 7 】

ステップ S 4 5 では、復号されたバンドルファイルを、プラットフォームがバンドル管理を行なうためにバンドルファイルを格納しておくディレクトリに格納する。次にステップ S 4 6 で、通常のバンドルとしてバンドル管理オブジェクトを生成する。この場合ステータス 5030 は、「INSTALLED」に設定される。そしてステップ S 4 7 に進む。

#### 【 0 0 6 8 】

一方、ステップ S 4 4 で、バンドルファイルでないときはステップ S 4 8 に進み、バンドル管理オブジェクトの属性リスト 5040 に「NeedProcess」属性を、オペレーティングシステム 2010 上で実行可能であることを示す「Native」を属性値として持つようにして設定する。こうすることにより、対象となるバンドルが別プロセスで実行され、且つプラットフォームとは連携を取らずに実行されるようになる。ステップ S 4 7 では、ステップ S 4 6 又はステップ S 4 8 で作成したバンドル管理オブジェクトから、バンドルオブジェクトを作成してバンドル管理に使用できるように記憶する。尚、バンドルの起動処理、終了処理、アンインストール処理は、前述の実施の形態 1 の場合と同等である。

#### 【 0 0 6 9 】

こうすることにより、オペレーティングシステム 2010 用にインストールされているアプリケーションもフレームワーク A7010 上で管理することができる。

#### 【 0 0 7 0 】

以上、本発明の実施の形態を詳述したが、本発明は、複数の機器から構成されるシステムに適用しても良いし、または一つの機器からなる装置に適用しても良い。

#### 【 0 0 7 1 】

なお本発明は、前述した実施の形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムを、システム或いは装置に直接或いは遠隔から供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータが、その供給されたプログラムコードを読み出して実行することによっても達成される場合を含む。その場合、プログラムの機能を有していれば、その形態はプログラムである必要はない。従って、本発明の機能処理をコンピュータで実現するために、該コンピュータにインストールされるプログラムコード自体も本発明を実現するものである。つまり、本発明には、本発明の機能処理を実現するためのコンピュータプログラム自体も含まれる。その場合、プログラムの機能を有していれば、オブジェクトコード、インタプリタにより実行されるプログラム、OS に供給するスクリプトデータ等、プログラムの形態を問わない。

#### 【 0 0 7 2 】

プログラムを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピー（登録商標）ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、MO、CD-ROM、CD-R、CD-RW、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM、DVD (DVD-ROM, DVD-R) などがある。その他のプログラムの供給方法としては、クライアントコンピュータのブラウザを用いてインターネットのホームページに接続し、該ホームページから本発明のコンピュータプログラムそのもの、もしくは圧縮され自動インストール機能を含むファイルをハードディスク等の記憶媒体にダウンロードすることによっても供給できる。また本発明のプログラムを構成するプログラムコードを複数のファイルに分割し、それぞれのファイルを異なるホームページからダウンロードすることによっても実現可能であ

10

20

30

40

50

る。つまり本発明の機能処理をコンピュータで実現するためのプログラムファイルを複数のユーザに対してダウンロードさせるWWWサーバも、本発明のクレームに含まれるものである。

#### 【0073】

また、本発明のプログラムを暗号化してCD-ROM等の記憶媒体に格納してユーザに配布し、所定の条件を満足するユーザに対してインターネットを介してホームページから暗号化を解く鍵情報をダウンロードさせ、その鍵情報を使用することにより暗号化されたプログラムを実行してコンピュータにインストールさせて実現することも可能である。

#### 【0074】

またコンピュータが、読み出したプログラムを実行することによって、前述した実施形態の機能が実現される他、そのプログラムの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOSなどが、実際の処理の一部または全部を行ない、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現され得る。

#### 【0075】

さらに、記録媒体から読み出されたプログラムが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行ない、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現される。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0076】

【図1】本発明の実施の形態に係るコンピュータ機器の構成を示すブロック図である。

【図2】本実施の形態に係るコンピュータ機器の制御部で実行されるソフトウェアの構成を階層を用いて表した図である。

【図3】本実施の形態に係るコンピュータ機器においてバンドルをインストールする際の処理を説明するフローチャートである。

【図4】インストールされるバンドルファイルが暗号化されていないときの形式を説明する図(A)、図4(B)は、Jarファイルの属性を記述しているマニフェストの一例を示す図である。

#### 【図5】本実施の形態に係るバンドル管理オブジェクトの構造を示す図である。

【図6】本実施の形態に係るコンピュータ機器におけるバンドルの起動処理を説明するフローチャートである。

#### 【図7】本実施の形態で実施される協調動作を説明する図である。

#### 【図8】本実施の形態に係るバンドルの停止処理を説明するフローチャートである。

【図9】本発明の実施の形態1に係るバンドルをアンインストールする際の処理を説明するフローチャートである。

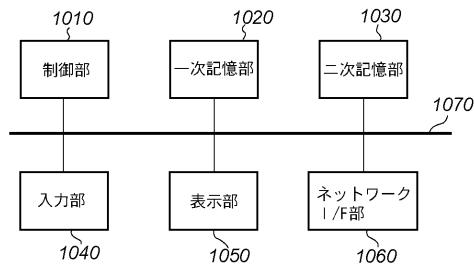
【図10】本発明の実施の形態2に係るインストール処理を説明するフローチャートである。

10

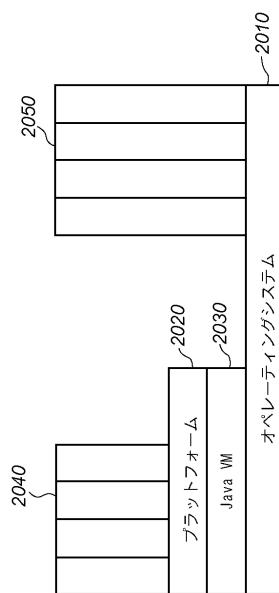
20

30

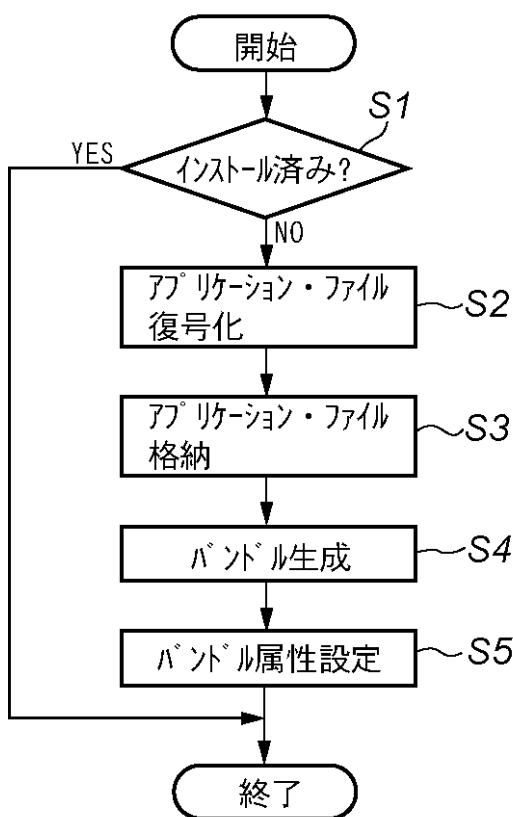
【図1】



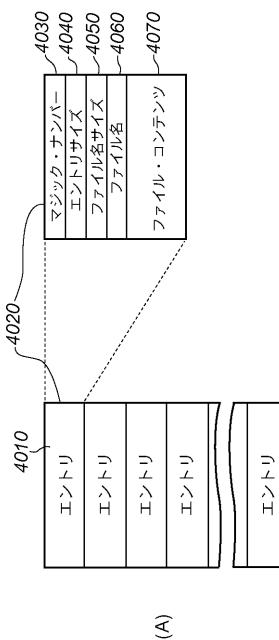
【図2】



【図3】



【図4】



プログラム属性記述例(META-INF/MANIFEST.MFに記述される)

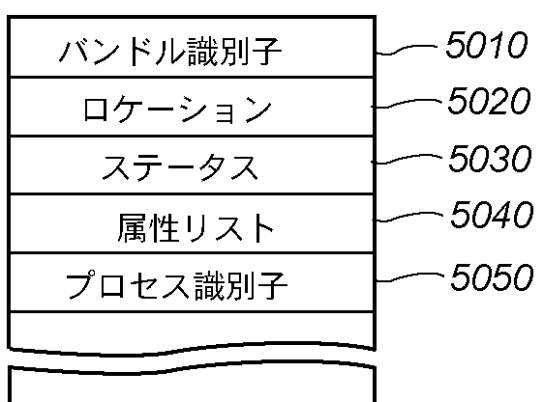
(B)

```

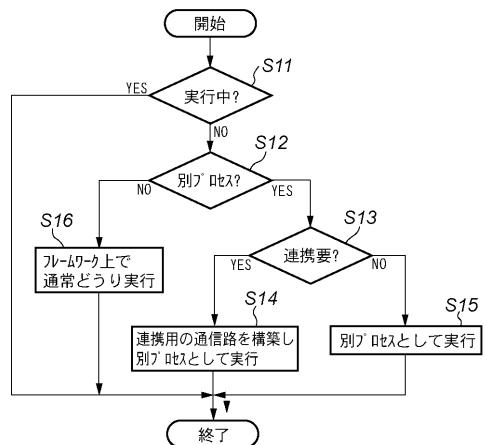
Bundle-Activator:com.canon.pipe.Activator
Bundle-Classpath:.,pobelib.jar
NeedProcess:run-on
Import-Package:org.osgi.service.log
Import-Service:org.osgi.service.log.Log
.....

```

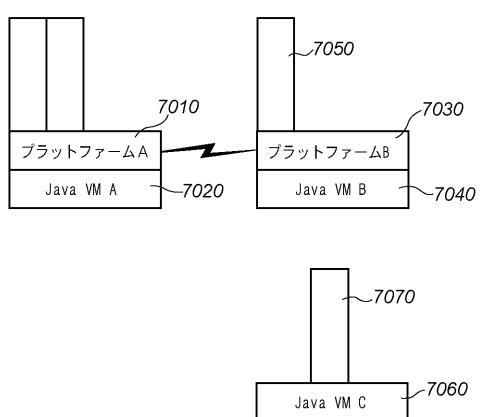
【図5】



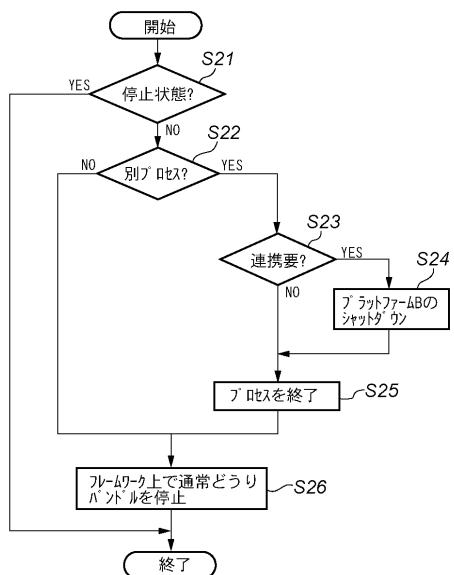
【図6】



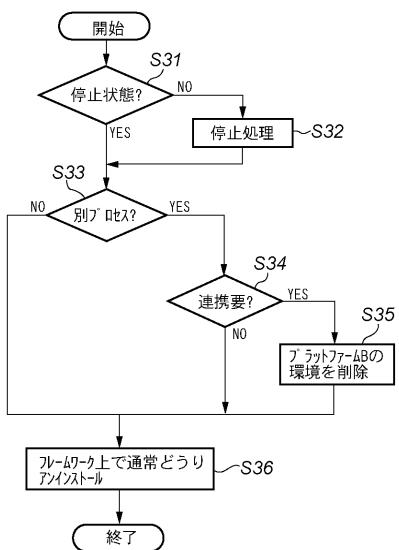
【図7】



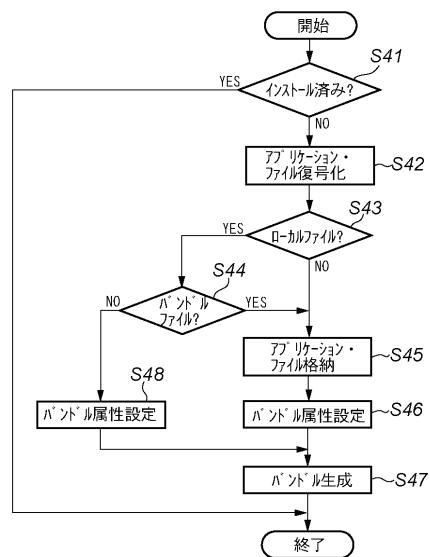
【図8】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

(72)発明者 牛久 豊彦

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 北元 健太

(56)参考文献 米国特許出願公開第2003/0115178(US, A1)

特開2004-318459(JP, A)

国際公開第2002/075538(WO, A1)

特開平09-245003(JP, A)

特開2001-325106(JP, A)

特開2003-280926(JP, A)

国際公開第01/84303(WO, A1)

田中 克明 Katsuaki TANAKA, ナビゲーションとの連携動作を可能とする車載端末向けテレマティクスプラットフォームの開発 Telematics Terminal Platform which Enables Cooperation between Telematics Applications and Navigation Functions, 情報処理学会研究報告 Vol. 2003 No. 89 IPSJ SIG Technical Reports, 日本, 社団法人情報処理学会 Information Processing Society of Japan, 2003年 9月 9日, 第2003巻, 65 - 72 頁

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 9/46 - 9/54

G06F 9/445